

決算審査特別委員会を

設置・委員を選任

9月定例会開会日に、平成20年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、特別委員会が議長発議により設置されました。

委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うこととなりました。

- 委員長 近藤 達也
- 副委員長 一色 輝雄
- 委員 行元 博
- 委員 児玉 春
- 委員 西坂 信
- 委員 安藤 雅康
- 委員 堀江 幸二
- 委員 黒河 紘一郎
- 委員 徳増 稚養一
- 委員 藤田 節雄



決算審査特別委員会審査の様子

議会一ロメ

決算認定について

議会が一般会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、確定することを行い、議決事件の一つ(地方自治法第96条第1項)となつていま

首長は、出納を閉鎖後3か月以内に決算書を調整し、監査委員の審査意見を付けて、次年度の通常予算(当初予算)を審査する会議までに、決算を議会の認定に付さなければなりません。(地方自治法第233条)

当市では、通常9月定例会に上程されています。

決算の審査に当たっては、法令、条例、規則などの関係法規に対する適合、計数的正誤にとどまらず、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営にこれを反映させます。

通常、決算認定議案が上程された場合、決算審査特別委員会を設置して、慎重審査が行われます。

(地方議会用語辞典より)

委員会提出議案

9月定例会最終日、議会運営委員会から次の意見書が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出する運びとなりました。

経済危機対策の着実な実行を求める意見書(要旨)

世界的な金融危機に端を発した景気の後退は、雇用の悪化、消費の冷え込みなど、本市経済を直撃し、市民生活にも大きな不安を抱えているため、本市では、緊急雇用対策事業の実施、中小企業支援施策の推進など地域経済対策に全力を挙げているところである。

しかしながら、市内の雇用情勢は、依然として厳しい局面が続いており、個人消費の冷え込み等も懸念されるなど予断を許さない状況にあり、地域経済を活性化させ、景気や雇用状況を好転させていくためには、切れない景気対策を推進させていく必要がある。

こうした中、今回の政権交代により、これまで地方が経済危機対策として懸命に取り組んできた平成21年度補正予算の執行を一部凍結するとの報道がなされているが、これら補正予算で措置された地方向けの交付金等は、現下の経済・雇用情勢への対応はもとより、消防車両等の整備や市道の改良・維持管理、小中学校の機器整備や校舎の耐震化など、市民の生命や生活、教育を守る施策推進のための貴重な財源である。

仮に、これを凍結するという事態になれば、市民生活を直撃し、地域経済のさらなる悪化を招くなど、本市に及ぼす影響は計り知れないものとなる。

よって、国におかれては、地方自治体の取り組みや地方の財政状況をじゅうぶんに理解し、地方自治体が行っている景気・雇用等の緊急の施策に支障が生じることがないよう、補正予算の円滑な実施を図るとともに、地域の実情に応じた更なる景気対策に万全を期すよう強く要望する。

編集後記

本年11月1日で西条市も誕生5年の節目を迎えることとなりました。

新市誕生から今日までの間、市民の皆様の力強いご支援により、新しいまちづくりが着実に進展してきており、今後、市民の融和と一体感が醸成されますよう、強く希望いたしております。さて、暦の上では間もなく『立冬』を迎え、季節の変わり目となりますが、皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

- 委員長 一色 伸二
  - 副委員長 持主眞知子
  - 委員 坪井 剛
  - 委員 安藤 雅康
  - 委員 森 達正
  - 委員 近藤 達也
  - 委員 黒河 紘一郎
  - 委員 徳増 稚養一
  - 委員 伊藤 孝司
  - 委員 莚田 元近
- 西条市明屋敷164番地  
西条市議会事務局内  
Tel 0897-52-1261

